

令和8年度 第2回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和8年7月30日（木） 午後2時00分～午後4時20分
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
参加者	馬場会長、細見副会長、梅岡委員、藤本委員、梶川委員、門尾委員、大野委員、 藤井委員、猪瀬委員、細見委員、吉見委員 (欠席：池田委員、大塚委員、小椎尾委員、永井委員)
会議内容	1. 開会 2. 委嘱書の交付 3. 委員紹介 4. 会長及び副会長の選出について 5. あいさつ 6. 協議事項 (1) 第10期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果について 資料 No. 1 (2) 第9期介護保険事業計画の進捗について..... 資料 No. 2 (3) 丹波市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の骨子案 (第2章まで) について..... 資料 No. 3 7. その他 令和8年度第3回介護保険事業運営協議会の開催について 8. 閉会

1. 開会

【事務局】

ただいまから令和8年度第2回丹波市介護保険事業運営協議会を開会いたします。

(資料確認)

2. 委嘱書の交付

【事務局】

次に、次第2「委嘱書の交付」に移ります。委員の任期は本年5月31日をもって満了いたしましたので、本日より令和10年5月31日までの間、委員の皆様へ委嘱いたします。

本来は皆様お一人ずつに委嘱書を交付すべきところですが、代表して細見成一様に交付いたします。ほかの委員の皆様には机上にて交付しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

(委嘱書の交付)

3. 委員紹介

【事務局】

次第3「委員の紹介」に移ります。委員名簿をご覧ください。それでは、名簿順に自己紹介をお願いします。

(各委員自己紹介)

【事務局】

続いて、事務局から自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

4. 会長及び副会長の選出について

【事務局】

次第4「会長・副会長の選出」に移ります。介護保険事業運営協議会規則第4条の規定により、運営協議会には会長及び副会長を置くこととなっております。選出の方法について、皆様のご意見をお伺いいたします。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局】

事務局一任のお声をいただきましたので、事務局案として、会長に馬場佳代委員、副会長に細見成一委員を推薦いたします。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、会長を馬場委員、副会長を細見委員をお願いいたします。会長・副会長席へのご移動をお願いいたします。続いて、馬場会長、細見副会長より一言ずつご挨拶をお願いいたします。

【会長】

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいま事務局からの推薦により皆様のご承認をいただきました、兵庫県社会福祉士会丹波ブロック所属の社会福祉士、馬場佳代です。前期に引き続き会長を務めさせていただきます。

今年度は、特に第10期介護保険事業計画を策定する年度となっており、これまでの取組の検証に加え、次期計画期間中の介護保険事業の取組や事業計画についてご協議いただきます。前回から御就任の

委員はもちろん、本日から御就任の委員におかれましても、それぞれのお立場からぜひご意見をいただき、協議会の議論が活発になりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

【副会長】

ただいま副会長に任命いただきました細見です。これから2年間、引き続きよろしくお願いいたします。

5. あいさつ

【事務局】

次第5「あいさつ」に移ります。福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

【福祉部長】

平素は、丹波市の福祉行政に深いご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。また、このたびは委員のお引き受けをいただき、ありがとうございます。

丹波市では現在、「『丸ごと』つながり ともに歩み続けるまち たんば」を基本理念とする「丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、各事業に取り組んでおります。現行計画が今年度までとなっておりますので、来年度に向けて新たな第10期計画を策定してまいります。現行計画を振り返りながら、よりよい計画としてまいりたく存じます。皆様それぞれのお立場から活発なご意見を賜りますようお願い申し上げ、冒頭のあいさつといたします。2年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、次第6「協議事項」に移ります。以後の進行は、会長をお願いいたします。

6. 協議事項

(1) 第10期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果について

【会長】

(1) 「第10期介護保険事業計画に係る介護サービス事業者実態把握調査結果」について、資料No. 1により事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料No. 1の説明)

【会長】

全体を通じて、また個別・具体的な点についてでも結構ですので、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

資料 19 ページのカスタマーハラスメント対策について、本調査とは直接関係しませんが、先般、国からケアマネジャーに関する通知があったかと思います。カスタマーハラスメントに関連して、丹波市では現在どのようにお考えか、どのような方向で対応されるのか、お聞かせください。

【事務局】

ありがとうございます。本年6月に、ケアマネジャーが殺害される事件が発生しております。丹波市でも、事業所からカスタマーハラスメントに関する相談を受ける事案がございます。現行制度としては、訪問介護における2人訪問への補助制度はございますが、それ以外に補助できるものは現在ございません。今後、国・県の動向により、2人訪問等に関する通知等が増えてくるものと思われるので、市としても事業の実施が可能であれば、県とともに取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

ケアマネジャーが複数で訪問する場合の費用など、具体的な内容はまだ示されていないということですね。

【事務局】

はい。まだ具体的なものは示されておられません。ただ、国の介護給付費分科会等ではそうした議論も出ておりますので、今後の国の動向を注視してまいります。

【委員】

ケアマネジャーやヘルパー、訪問看護に従事される方は大変な思いをされています。市民には様々な方がおられますので、訪問される方のご負担は大きいと思います。市としても、今後の対応方針や通知などについて、ご指導・ご案内をいただければと思います。

【委員】

資料 32 ページのケアプランデータ連携システムの導入について、支援が必要との説明がありました。が、具体的にどのような支援をお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

【事務局】

ケアプランデータ連携システムは、導入事業所が増えるほどメリットが大きくなります。一方で、導入方法が分からない、基本的な点で迷っておられるといったケースもあると思われるので、事務負担の軽減という面で市として何かできないかと考えております。ただ、現時点で具体策があるわけではございませんので、今後の検討課題とさせていただきます。

【委員】

続いて、資料 21 ページのサービスの質の向上の取組で、「ICTの導入」が新たな設問として上がっており、40.0%と高い回答率となっております。当社協でも訪問介護でタブレットを職員一人1台導入し効率化を図っており、今年度は居宅介護支援でも導入を検討しております。

県には数年来、補助制度がございますが、市として、県の補助を後押しするような周知や積極的な取組はございますでしょうか。

【事務局】

I C Tの導入について、市として独自に行っているものはございません。ご相談があれば県の補助をご案内している状況でございます。

【委員】

資料 66 ページのインフォーマルサービスについて、若干気になる点がございます。先般、柏原地域の支え合い推進会議において、民生委員だけではカバーしきれないとのことで、自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員の三者による連携会議が開かれました。その中で多くの民生委員・児童委員が、個人情報に関係で住民基本台帳の閲覧が一切できなくなったと話されていました。以前は住民基本台帳を閲覧して対象者を把握し訪問できていましたが、現在の体制では民生委員・児童委員の活動自体が難しいとのことです。民生委員・児童委員は厚生労働大臣の委嘱を受け守秘義務を負う立場でありながら、住基の閲覧ができなくなると、民生委員・児童委員との関係の維持・更新も難しくなると感じております。個人情報の取扱いは各自治体の判断によると伺っておりますが、丹波市のお考えをお聞かせください。

【事務局】

従来は、市で作成した自治会単位の名簿を、担当地域についてご閲覧いただけておりましたが、システムの変更等により、時間内に名簿を作成することが難しい、また担当区域以外の方の情報も含まれてしまうといった事情から、閲覧いただくことが難しい状況となっております。そのため、これまで関わりのあった方の情報は把握できても、転居や独居となられた方など、新たな情報を把握しようとしても閲覧できず、かえって活動しにくい状況になっているのご指摘は、そのとおりかと存じます。個人情報の取扱いについては、災害等の有事の際には名簿を提供できる仕組みとしておりますが、それ以外の取扱いについては現在、どのような情報を提供できるか検討を進めているところです。本日のご意見も踏まえ、協議の場で併せて検討してまいります。

【福祉部長】

昨年 12 月の改正に合わせ、不特定多数の、どなたか分からない方の住基を閲覧することは民生委員・児童委員でもできない取扱いに変更いたしました。ただし、個人を特定していただければ民生委員・児童委員も閲覧いただけますので、全てが閲覧できないわけではございません。

また、委員もご承知のとおり、柏原地域は個人情報について社協も含め先進的に取り組んでこられた経過がございます。8 月には、福祉分野の最上位計画である「丹波市地域福祉計画」において、個人情報のガイドラインについてご協議いただく場を設けております。柏原地域での先行事例も踏まえ、各方面からご意見をいただきながらガイドラインを策定してまいりますので、その状況につきましては、この場でもご報告できればと考えております。

【委員】

私も 8 月 10 日の福祉計画審議会に出席いたしますので、その場でより深く質問させていただきます。

【委員】

資料 64 ページについて、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が 10.5 ポイント増加しているとの説明があったかと思います。この部分について、もう一度ご説明いただけますでしょうか。また、この点について丹波市としての評価をお聞かせください。

【事務局】

丹波市のサービス提供状況について、今後一層必要と思われるサービスは、訪問介護が最も高く、次いで訪問看護と、訪問系サービスが高くなっております。また、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームが、前回調査と比較して約 2 倍に高くなっております。

住まいに関しては、市内に特別養護老人ホームと地域密着型特別養護老人ホームが合わせて 7 施設ございます。それ以上にこうしたニーズがあるということは、施設入所を希望される方の相談を受けておられる事業所が多いためと考えております。ただ、こうしたご意見があったからといって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を今後増やしていくかどうかは、今後の検討課題と考えております。

(2) 第 9 期介護保険事業計画の進捗について

【会長】

(2) 「第 9 期介護保険事業計画の進捗」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料 No. 2 の説明)

【会長】

ただいま、第 9 期計画の進捗状況について、昨年度の計画値との比較を説明いただきました。ご質問や確認したい点も含め、ご意見をいただきたいと思います。

【委員】

要支援 1・2 が増えていることは分かりましたが、推計値と実績を比較して、この予防の増加について、市が長年取り組んでこられた「いきいき百歳体操」などの影響もあるのかと感じました。この結果について、どのような分析をされているのか、どのような取組がよかったとお考えか、お聞かせください。

【事務局】

詳しい分析は行っておりませんが、委員のおっしゃるとおり、市が長年取り組んできた「いきいき百歳体操」などの予防対策が、こうした形で表れていることも一つの要因ではないかと考えております。

【委員】

ありがとうございます。その裏では、各圏域の地域包括支援センターの取組も大変ご努力されたのだと思います。

【委員】

ただいまの説明で私も感じましたのは、軽度の方、要支援レベルの高齢者が増え、それに伴い要介護の方が減少しているということは、予防段階でとどまっている方が増えているということかと思います。

最初に介護保険を申請される際、手すりを設置したい、住宅改修をしたい、あるいは機能訓練主体の短時間のデイサービスを利用したいといった理由で申請され、要支援認定となる方が多いように見受けられます。利用者の側にも、介護予防に関する意識が高まってきているのではないかと感じております。

【事務局】

要支援の方が増え、要介護の方があまり増えていない中で、人口全体から見ますと介護認定率は若干低下しております。全体人口が減少している中で要支援の方が増えており、特に住宅改修や福祉用具などのご利用は、同数もしくは若干増えている状況です。そうした制度や設備を活用しながら、高齢者お一人お一人が重度化に向かわず生活を続けておられることも、一つの結果ではないかと考えております。

【委員】

老人クラブは会員が退会され、団体数も減ってまいりました。現在、老人クラブがあるのは柏原・春日・氷上の3地域で、そのほかは退会が進んでいる状況です。少しでも加入いただけるよう努力しておりますが、特に男性会員が少なく、男性は75歳を超えても元気に働いておられ、老人クラブに入りたいくないという方が多いのが実情です。また移動手段、車の問題が最も大きな課題です。高齢者が高齢者を乗せて運転している状況があります。この移動をどうするかが一番の課題ですので、お力添えをいただきたいと思います。私たち高齢者が元気でいられるよう頑張っただけでまいりますので、皆様のお力をお貸しいただきたいと思います。

【事務局】

老人クラブの活動が地域で縮小しているというお話は、これまでも伺ってまいりました。地域では「いきいき百歳体操」に取り組んでいただいておりますが、参加者の多くは女性で、男性は代表や機械の操作といった役割で関わっておられるケースが多いのが実態です。百歳体操には100歳を超えて参加される方もおられますので、こうした活動の場も活用しながら、高齢者の皆様に地域で活躍いただきたいと考えております。維持・継続の方策を市として十分持ち合わせているわけではございませんが、頑張っただけでいただいている現状を理解し、引き続き取り組んでまいります。

(3) 丹波市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の骨子案(第2章まで)について

【会長】

(3)「丹波市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の骨子案」の第2章までについて、資料No.3により説明をお願いします。

【事務局】

(資料No.3の説明)

【会長】

今年度策定する丹波市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画骨子案の途中までを説明いただきました。高齢者人口などの状況や、15年後となる2040年の丹波市の姿、基礎調査の結果、現状分析など、現時点で確認いただける範囲が資料として提示されています。ご質問・ご意見のある方はいらっしやいますでしょうか。

【委員】

資料203ページの「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」について、以前、運営推進会議の中で「認知症介護者のつどい『ほっと』」の土日開催を希望する声を報告させていただいたことがあります。今年度実施されていると思いますが、実際に土日に開催して、どの程度の相談があったのか気になっております。また、私は介護の仕事を約20年しておりますが、認知症は本当に難しく、ささいな言葉でも傷つけられることがあるため、地域の方へのアプローチが一層重要だと感じます。ご理解いただくには時間がかかると思いますが、通所デイサービスでも何かできることがあればと考えております。地域の方から、デイサービスやホームヘルパーへのご意見があれば、教えていただきたいと思います。

【事務局】

「認知症介護者のつどい『ほっと』」につきまして、昨年度の認知症対策会議で、平日は参加しにくいとお声を伺い、今年度、年2回、試行的に土曜日の昼間に開催いたしました。6月には、介護者と当事者の双方にお越しいただける、以前「リフレッシュ教室」と呼んでいた、楽しむことを主眼とするイベントを開催いたしました。当事者の方3名ほどと介護者の方にお越しいただき、講師を招いて体と頭を動かす体操を行い、介護者の方にもリフレッシュいただき、スタッフもリラックスできる会となりました。この回は比較的参加者が多かったと感じております。次回は11月に土曜日開催となります。通常は第4金曜日の開催ですので、経過を見てまいります。参加者がなかなか集まらないという課題を分析しながら、引き続き検討してまいります。

【事務局】

後半にお尋ねのありました、通所デイサービスやホームヘルパーで何かできることにつきましては、何かございましたら相談させていただきます。

【委員】

意見ではないのですが、ボランティア協会も、先ほどの老人クラブと同様に、春日と氷上の2地域ほどでしか活動できていない状況で、抜けていかれる傾向がとても気になっております。私は15年前に丹波市に移住した者で、4年間氷上支部の支部長を務めておりますが、今後どうなるのかと心配しております。やはり行政に支えていただくことが大事ではないかと思います。昨日、ボランティア協会で林市長との懇談会を持ち、ボランティアの裾野をどう広げるかを話し合いました。どこへ行っても、高齢化で後が続く人がいないことが課題となっております。魅力あるグループづくりが大切で、例えば手話の講習会には若い方が多く参加され、さらに参加したいと若い方が増えると伺いました。私自身も童謡唱歌を歌う会を立ち上げ、介護施設やデイサービスで活動しております。魅力ある活動グループをつくるのが大事だと、昨日の懇談会で改めて感じました。「いきいき百歳体操」にも夫婦で参加しておりますが、男性は夫婦での参加が多いようです。

【委員】

資料 206 ページの「閉じこもり予防と移動支援の確保」について、外出時の移動手段は自動車が 74.3% と最も多く、今後の高齢者保健福祉に期待することとして「外出の際の移動支援の充実」が 43.5% とあります。この支援とは具体的にどのような内容でしょうか。免許を返納すると閉じこもりがちになりますので、返納後の補完について詳しくお聞かせください。

【事務局】

ご質問は、介護認定のない元気な高齢者の方に関する点かと存じます。基本的にはご自身で移動されている方が多く、免許を返納すると田舎では生活できないというお声もございます。丹波市には「デマンドタクシー」があり、1 回 300 円で、例えば柏原地域、氷上地域といった各地域内を、自宅から目的地まで移動いただけます。木曜日は運行しておりませんが、他市と比較しても、自宅まで来てくれる点で便利な仕組みです。荷物をご自身で持って乗る必要がある、時刻が分単位では決まらない、乗り合わせとなる場合があるといった点はタクシーと異なりますが、こうした移動手段がございます。免許返納後の移動手段としては、ご友人や近所の方、ご家族の支援のほか、公的にはこのデマンドタクシーをご利用いただいている状況です。

【委員】

デマンドタクシーを本当に知っている高齢者は少なく、利用されている方も少ないのが実情です。タクシー券の申請方法も含め、はっきり分かっていない方が多いと思います。老人クラブでは、まず私たちが学ぼうと説明会を設けることにしました。耳で聞くのが一番早いので、こうした機会を設けていただければ、「返納しても大丈夫だ」と思えるようになると思います。返納するとどこへも行けなくなると思っている方が多いので、返納しやすくなる機会をもっとつくっていただきたいと思います。

【事務局】

制度としてこうした仕組みがあることを説明すれば、使えると感じていただけるということかと存じます。出前講座として地域に出向く機会も設けておりますので、制度の周知に加え、そもそもこうした制度があるという段階から丁寧に説明してまいります。最近はスマートフォンでも予約ができるようになっておりますが、携帯電話を使い慣れない高齢者の方もおられますので、その点も含め、周知の機会をできるだけつくってまいります。

【会長】

以上で、本日の協議内容は終了いたしました。本日は活発なご意見をいただき、有意義な会となりました。ありがとうございます。事務局は、この貴重なご意見をしっかりと協議し、事業を進めてください。

7. その他

【会長】

次第 7 「その他」に移ります。事務局からお願いします。

【事務局】

次回、令和8年度第3回介護保険事業運営協議会は、令和8年9月24日（木曜日）午後2時から開催を予定しております。

8. 閉会

【副会長】

このたびも多くの皆様にお集まりいただき、活発なご意見を賜り、大変充実した会議となりました。事務局にも詳しい分析をしていただきました。この介護保険計画は、走りながら次のことも考えていく大変な事業で、3年ごとに新しい課題が出てまいります。第9期も本年度末で終わり、次は第10期の策定に向けて動いてまいります。本日は、第9期計画の取組と課題が16項目示され、それぞれの取組と課題が記載されておりましたが、課題の多さに難しさを感じます。実際にどこまでできるのか、第10期でこれらの課題にどう取り組むのかを、ぜひお示しいただければと思います。

本日は、お疲れさまでした。